

令和4年2月2日

第3回教員養成フラッグシップ

大学推進委員会決定

教員養成フラッグシップ大学指定後のフォローアップについて

1. 目的

教員養成フラッグシップ大学の指定を受けた大学（以下「フラッグシップ大学」という。）に対し、教員養成フラッグシップ大学推進委員会（以下「推進委員会」という。）がフォローアップ及び評価を実施するとともに、必要に応じ助言や計画内容の見直しについての意見を付すことにより、成果の展開に向けたフラッグシップ大学の先導的・革新的な取組の確実な実施を促すことを目的とする。

2. 実施方法

（1）フォローアップ

- ・フラッグシップ大学は毎年度取組の進捗状況を推進委員会へ報告する。推進委員会は報告内容について書面及びヒアリングにより確認を行い、必要に応じ助言等を行う。
- ・年度のフォローアップ内容については、前年度の推進委員会の議論をもとに決定する。
- ・推進委員会から助言等が付された場合は、次年度のフォローアップ時に、当該年度の報告内容に加えて助言等への対応状況を報告する。

（2）評価

- ・推進委員会は指定後3年目、5年目に評価を行う。
- ・具体的な評価項目等は、評価実施の前年度にフラッグシップ大学に対して示すこととする。
- ・推進委員会は評価結果を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直し等について意見を付するとともに、指定継続の可否についての評価等を行うことができる。

3. 令和4年度のフォローアップについて

令和4年度のフォローアップについては、以下の内容についてフラッグシップ大学から報告を受けることとする。

- ・取組の進捗状況（先導的・革新的な教員養成プログラム・教職科目の研究・開発、全国的な教員養成ネットワークの構築と成果の展開、その他）
- ・今後5年間の事業実施計画
- ・指定時に推進委員会から付された意見・改善事項に係る対応状況
- ・その他必要な事項